知ることからはじまる

里親制度







さまざまな理由により、家庭で暮らすことのできない子どもたちがいます。
子どもの健やかな成長には、家庭という温かな育ちの場が必要です。

相談機関一覧

宮城県保健福祉部子ども・家庭支援課
仙台市青葉区本町3丁目8-1 宮城県庁7階
022-211-2532

宮城県北部児童相談所
大崎市古川駅南2丁目4-3
0229-22-0030

仙台市こども若者局
こども家庭部こども家庭保健課家庭支援係
仙台市青葉区上杉1丁目5番12号8F
022-214-4447

宮城県中央児童相談所
名取市美田園2丁目1-4（まなウェルみやぎ内）
022-784-3583

宮城県東部児童相談所
石巻市あゆみ野5丁目7番地（石巻合同庁舎2階）
0225-95-1121

仙台市児童相談所
仙台市青葉区東照宮1丁目18-1
022-219-5111

宮城県中央児童相談所黒川支所
富谷市ひより台二丁目42番地2
022-341-6985

宮城県東部児童相談所気仙沼支所
気仙沼市東新城3丁目3-3
0226-21-1020

みやぎ里親支援センター けやき
仙台市青葉区小松島新堤7-1
022-718-1031

みやぎ里親支援センター けやき
THE MIYAGI FOSTER PARENTS AND CHILDREN ASSISTANCE CENTER KEYAKI

詳細はWEBサイトをご覧ください
https://miyagisatooya-keyaki.com

みやぎ里親支援センター けやき

いま、里親家庭が必要とされています。

里親制度は、子どもの育ちを見守り、未来に寄り添う大切な制度です。

里親には4つの種類があります

養育里親

家庭での養育が困難になった子どもを自分の家庭に迎え入れて育てる里親です。

養子縁組里親

養子縁組を前提とした里親です。

専門里親

虐待や非行、障害などの理由により養育に課題のある子どもを育てる里親です。専門的な研修受講など一定の条件があります。

親族里親

実親の死亡や行方不明などで養育できない場合、3親等以内の親族がその子どもに限って育てる里親です。

里親になるまでの流れ

STEP 01 相談・申請

お近くの児童相談所または、けやきへご相談ください。里親についてご理解いただけたら、児童相談所へ登録の申請をします。

STEP 02 調査・研修受講

児童相談所の児童福祉司が、家庭調査のための訪問を行います。
同時に、定められた研修を修了する必要があります。

STEP 03 審査と里親認定・登録

社会福祉審議会での審議を経て、宮城県知事・仙台市長が里親認定の決定を行い、里親名簿に登録されます。

STEP 04 委託

子どもの状況や里親の意向等を考慮し、子どもにとって最適と思われる里親に面接、外泊などを経て委託されることになります。

里親制度についてよくある質問

Q1 どうすれば里親になれますか？

里親になるために、特別な資格や子育ての経験は必要ありません。子どもの養育への理解や、子どもに対し豊かな愛情を持っている等の要件を満たせば、申し込むことができます。

Q2 委託される子どもは、どのような背景を持っていますか？

保護者の死亡、疾病、貧困または虐待など、さまざまな理由により実家庭で暮らせなくなった子どもたちです。年齢は、原則18歳未満です。

Q3 所得制限や年齢制限はありますか？

所得については、子どもを迎えても困らないだけの年収があれば大丈夫です。年齢については、子どもを育てるのにふさわしい年齢もありますので、相談させていただく場合もあります。

Q4 子どもはどのくらいの期間里親家庭にいますか？

子どもと家庭状況によってさまざまです。短期間の場合もありますが、長期にわたることもあります。

Q5 共働きのため、夫婦そろって研修が受けられません…。

登録は夫婦どちらかでもできます。ただし、里親は家族や職場等の協力が不可欠となります。夫婦で研修を受講し登録することをおすすめします。

Q6 登録後、子どもの委託はすぐにありますか？また、子どもについて希望を言うことはできますか？

子どものニーズが最優先にされますので、いつとはお答えできません。また、性別や年齢の希望を言うことはできますが、「子どもに合う里親」をさまざまな状況を考慮して決めていきます。

みやぎ里親支援センター けやき
THE MIYAGI FOSTER PARENTS AND CHILDREN ASSISTANCE CENTER KEYAKI
〒981-0906 宮城県仙台市青葉区小松島新堤7-1
TEL 022-718-1031 FAX 022-343-8144